

仕 様 書

1 業務名

小学生を対象にしたスポーツ能力発見会開催等支援業務委託

2 業務の目的

習慣的に運動を実施していない児童や好きなスポーツ、適性のあるスポーツが分からない小学生を対象に「スポーツ能力発見会」を実施し、自分の特徴（長所と課題）と向いているスポーツを分析し、スポーツとの出会いの場を提供することにより、挑戦したい競技や自分が好きなスポーツと出会って挑戦し始めた子どもたちを増加させることを目指す。

なお、本事業は将来的に各市町での自走化などの展開を図ることとしている。

3 基本要件

本仕様書は、本業務の内容及び要件を定めるものである。

4 委託期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

5 業務内容

(1) 小学生を対象にしたスポーツ能力発見会開催等支援業務の企画・運営

① スポーツ能力発見会の開催（広島市内開催）

事業目的の達成に向けた効果的なスポーツ能力発見会について、次のとおり、提案を行うこと。なお、実施に当たっては、県と協議の上、実施すること。

事業目的	「スポーツが好きだけど、好きなスポーツに出会えていない、挑戦できていない」小学生に対し、自分の特徴（長所と課題）と向いているスポーツを分析し、スポーツとの出会いの場を提供する施策を検証するための実証事業を実施する。
対象者	広島県内の小学校1～6年生の児童
目標	参加者：600名以上（欠席率を考慮の上、募集すること） ※より多くの参加者が好きなスポーツに出会えるようにコンテンツや運営面を工夫すること。 (参考) 参加者のうち好きなスポーツに出会えた割合：74%（令和7年度）
参加費	無料
日程	令和8年9月12日（土）
会場	広島県立総合体育館武道場（柔道場及び剣道場） （広島市中区基町4-1） ※フロア面積 約2,200㎡(31m×72m) ※会場の予約状況は、次のとおり。 前日準備：9/11（金）17:00～21:00 発見会当日：9/12（土）8:00～17:00

<p>スタッフ・会場・測定機器の準備</p>	<p>① スタッフの手配 業務の運営を円滑に行うためのスタッフを必要人数手配すること。</p> <p>② 会場使用料の支払い 県で予約している会場の借り上げ費用の支払いを行うこと。 (目安金額：30,080円 ※令和8年3月時点)</p> <p>③ 測定機器等の手配・設営 業務に必要な機材を手配・設営すること。</p>
<p>スポーツ能力発見会の内容 【提案事項】</p>	<p>① 測定の実施 参加者の運動に係る技能・能力の測定のための項目を複数種目用意し、実施すること。 なお、<u>測定項目・測定方法・特徴などを提案すること。</u></p> <p>② 結果のフィードバック及びアドバイス等の実施 測定した結果を即時集計し、全種目測定終了後、速やかに参加者にフィードバックすることとあわせ、測定結果から長所と課題、向いているスポーツの提示、目的達成に向けた効果的なアドバイスを行うこと。 アドバイス等を行うにあたり、専門家等を派遣すること。 なお、<u>派遣する専門家等の内容（知識・スキル等）と向いているスポーツの提示方法、アドバイスの内容等を提案すること。</u></p> <p>③ 様々な競技の体験機会の提供 県と調整の上、地域の競技団体等による競技体験を実施すること。 また、出展する競技団体への謝金の支払いを行うこと。 なお、参加者が継続して地域でスポーツを実施できるよう、県において地域の競技団体等の情報提供を行う予定であるため、イベントの円滑な運営に協力すること。</p> <p>※<u>イベント当日、スムーズな運営ができるスケジュール設定及び運営体制を確保し、提案すること。</u></p>
<p>チラシの作成 【提案事項】</p>	<p>スポーツ能力発見会の実施が小学生及びその保護者に広く伝わり、参加しなくなるような効果的なチラシを作成・印刷すること。 なお、<u>チラシ案を1種類以上作成し、提案すること。</u></p> <p><仕様等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・枚数 5,000枚 ・規格 A4版 ・印刷 両面カラー ・納品場所 広島県地域政策局スポーツ推進課 ・納品時期 県と調整の上、決定する。 <p>※仕分けは不要。 また、チラシの画像データをあわせて納品すること。</p> <p>※<u>チラシのデザインは、県と協議の上、決定すること。</u></p>
<p>応募受付及び参加者の選定</p>	<p>参加応募の受付及び応募者が定員を超過した際の参加者の選定、当選者への連絡は、受注者が行う。</p>
<p>保 険</p>	<p>スポーツ能力発見会の参加者に対し、イベント保険に加入するなど、本業務に関わる事故や不測の事態等に備えること。</p>

留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・本能力発見会で手配した物品等については、能力発見会終了次第、早急に撤去すること。 ・県の示す対象者を主たる参加者として設定する場合は、一部、親子での参加など対象者外を含めた事業としてもよい。
------	---

② 体力テスト結果に基づいたアドバイス等の実施（福山市内開催）

事業目的の達成に向け、福山市で実施予定の「福山市スポーツイベント（仮称）」（以下、「福山イベント」という。）において、小学校で実施する体力テスト結果又はイベント当日に福山イベント主催者が測定する体力テスト結果に基づいたアドバイス等（向いているスポーツの提示含む）の実施について、次のとおり、提案を行うこと。

なお、実施に当たっては、県と協議の上、実施すること。

事業目的	「スポーツが好きだけど、好きなスポーツに出会えていない、挑戦できていない」小学生に対し、自分の特徴（長所と課題）と向いているスポーツを分析し、スポーツとの出会いの場を提供する施策を検証するための実証事業を実施する。
対象者	広島県内の小学校1～6年生の児童
目標	参加者：200名以上 ※より多くの参加者が好きなスポーツに出会えるようにアドバイスの内容等を工夫すること。 (参考) 参加者のうち好きなスポーツに出会えた割合：74%（令和7年度）
参加費	無料
日程	令和8年10月18日（日） 9:00～16:00（準備時間除く） ※変更の可能性あり。
会場	エフピコアリーナふくやま (広島県福山市千代田町一丁目1番2号) ※福山イベントのプログラムの一部として本事業を実施する。
スタッフ・機器の準備	<ol style="list-style-type: none"> ① スタッフの手配 業務の運営を円滑に行うためのスタッフを必要人数手配すること。 ② アドバイス等に必要な機器・機材の手配・設営 業務に必要な機器等を手配・設営すること。 なお、測定に伴う機器等の準備は不用である。
専門家等の派遣・アドバイス等の実施 【提案事項】	<p>小学校の体力テスト結果（参加者が当日持参又は事前に収集）もしくは、イベント当日に福山イベント主催者が測定する体力テスト結果に基づき、参加者へ向いているスポーツを提示するとともに、目的達成に向けた効果的なアドバイスをを行うこと。アドバイス等を行うにあたり、専門家等を派遣すること。（体力テスト測定は本業務に含まれない。）</p> <p>なお、派遣する専門家等の内容（知識・スキル等）と向いているスポーツの提示方法、アドバイスの内容等を提案すること。</p> <p>※小学校の体力テスト項目及び補足事項等については、次のとおり。</p> <p>【小学校で実施する体力テスト項目】 握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20m シャトルラン、50m走、立ち幅とび、ソフトボール投げ</p> <p>【補足事項】 ・向いているスポーツの提示及びアドバイスを行うにあたり、小学校で実施する体力テスト結果の活用を基本とするが、再チャレンジを希望する参加</p>

	<p>者は、体力テストの一部項目を福山イベント主催者がイベント当日測定することとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当日測定を実施しない項目は、小学校で実施する体力テスト結果を活用することを想定している。 <p>※イベント当日、スムーズな運営ができるスケジュール設定及び運営体制を確保するとともに、広島県及び福山イベント主催者と連携・調整を行うこと。</p>
応募受付及び参加者の選定	<p>参加応募の受付及び応募者が定員を超過した際の参加者の選定、当選者への連絡は、受注者が行う。</p>

(2) 事業検証・分析、今後の施策の方向性の検討

目的	<p>小学生を対象にしたスポーツ能力発見会開催等支援業務について、定量的な検証を行うとともに業務の目的達成に向けた今後の施策の方向性について整理を行う。</p>
参加者アンケートの作成・実施・まとめ 【提案事項】	<p>① 参加者アンケートの作成・実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の効果が測定できる内容のアンケートを5（1）①②ともに作成・実施すること。 ・好きなスポーツが見つかった人数及び今後新たにスポーツに挑戦したい人数が把握できる設問は必須とする。 <p><u>なお、アンケートの実施方針（考え方・実施時期・回数・設問・回収率見込み等）を提案すること。</u></p> <p>※アンケートの内容・方法等については、広島県と協議の上、決定すること。</p> <p>② 集計・分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート実施後は、速やかに参加者ごとの回答内容を、電子データ（Excel）に一覧表の形式で入力し、広島県地域政策局スポーツ推進課へ提出すること。 ・アンケート結果を集計し、分析を行うこと。
今後の施策の方向性の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・事業終了後、本事業の検証・分析を踏まえ、次年度以降の事業展開の方向性の助言を行うこと。

6 業務の体制 【提案事項】

受注者は、次の項目について業務計画書を作成し、県と協議の上、契約締結後速やかに提出するものとする。なお、受注者は、本業務に必要な人員を配置し、責任者及び副責任者を明らかにするとともに、責任者及び事務担当者等の業務所掌範囲についても明らかにすること。

また、円滑に事業を実施するために、県及び関係者と綿密に連携できる実施体制を構築すること。

ア 業務概要

イ 実施体制（緊急時の連絡体制を含む）

ウ 業務工程表（打合せ等の時期含む）

エ その他

7 実績報告

受注者は、実績報告書を業務完了日から15日以内に、原則電子データで提出すること。

実績報告書は、5（1）から（2）までの業務の実施状況（スポーツ能力発見会等の様子を撮影

した写真やアンケート結果のまとめ含む) や達成状況、経費の支出状況、次年度に向けた課題などをまとめた内容とすること。

8 契約に関する条件等

(1) 成果の帰属

ア 本業務により得られた成果は、原則として県に帰属する。

ただし、受注者が従前より有する著作物あるいは第三者の著作物については、受注者あるいは第三者に帰属するものとする。

イ 受注者は、本業務の実施のために必要な受注者が従前より有する著作権あるいは第三者の著作権については、当該著作権の利用に当たり、支障のないよう適切な措置を講じなければならない。また、何らかの著作権に係る問題等が生じた場合、受注者の責任により対処するものとする。

(2) 秘密保持

受注者は、本業務（再委託をした場合を含む。）を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。また、本業務に関して知り得た情報の漏えい、滅失、き損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後もまた同様とする。

(3) 個人情報の保護及び情報セキュリティ

受注者は、本業務（再委託をした場合を含む。）を履行する上で個人情報（及び電磁的記録）を取り扱う場合は、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日号外法律57号）、別記「機密情報取扱特記事項」及び「情報セキュリティに関する特記事項」を遵守しなければならない。

(4) 再委託等の制限

受注者は、管理業務を除く本業務の一部を第三者に委託することができる。その場合は、再委託先ごとに業務の内容、再委託先の概要及びその体制について、事前に県に文書をもって協議し、承認を得なければならない。

(5) その他

ア 受注者は、県に対して、本業務の実施の進捗状況を適宜報告し県の指示及び監督を受けなければならない。

イ 受注者は、本業務の実施にあたって、不明確な点や改善の必要があると認められる場合には、直ちに県と協議し、その指示に従わなければならない。

ウ 本仕様書に関して疑義を生じた事項及び本仕様書に定めのない事項については両者協議の上、これを解決するものとする。

エ 受注者は、本業務の実施にあたって、関連する関係諸法令及び条例を遵守しなければならない。